

令和2年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧（追加送付）

合計1件（条例議案1件）

《条例議案》

議案第176号 さいたま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

国による新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の支給に対する財政支援が令和2年12月31日まで延長されることを踏まえ、当該傷病手当金に係る規定の適用期間を延長するため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 適用期間の延長
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金に係る規定の適用期間の終了日を「令和2年9月30日」から「令和2年12月31日以後の規則で定める日」に改めるもの。

（施行期日） 公布の日